

暖房器具の取り扱い注意

寒くなり、暖房器具を使い始める時期となります。使用する前に点検し、使用方法などをご確認ください。

暖房器具取り扱いの注意点

◆引火・発火の危険

- カーテンや布団、紙類などの燃えやすいものをそばに置かない
 - 暖房器具をつけたまま就寝しない
 - 暖房器具の上に洗濯物を干さない
- ※気づかない間に布団や洗濯物などが暖房器具に接触して発火する恐れがあります。

◆灯油の危険

- 昨年買った古い灯油などは使用しない

⚠️火災が発生しやすくなっています⚠️

これからの時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意してください！

問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課

☎ 0859-35-1954

職業訓練の受講生募集

安定した就職を目指す職業訓練を行っています。訓練内容など詳しくは、各ホームページをご確認ください。

ポリテクセンター米子
TEL:0859-27-0111

米子公共職業安定所
TEL:0859-33-3911



連合 全国一斉集中 労働相談ホットラインの開設

安心して働いていますか？連合は「労働相談ホットライン」を開設し、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向けてお答えします。秘密厳守ですので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◆実施期間：12月13日(水)～14日(木)
10:00～19:00

相談電話番号

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもつながります。

※上記期間以外でもフリーダイヤルで相談を受け付けています。

※24時間365日自動応答するチャットボット「ゆにぼ」も開設しています。

問い合わせ先

日本労働組合総連合会鳥取県連合会

☎ 0857-26-6605

最低賃金変更のお知らせ

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保証する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。事業者も労働者も、賃金額を確認しましょう

鳥取県の最低賃金

令和5年10月5日から

時間額 **900円** (前年比46円アップ)

問い合わせ先

鳥取労働局 労働賃金部 ☎ 0857-29-1705

二部集落支援員活動レポート



10月2日(月)に森のようちえん園児と一緒に、さつま芋収穫を体験しました。土の中から出てくる芋の大きさに歓声を上げる子や、「見て、見て!」と芋を披露しながら、何の形に見えるか話す様子がほほえましく、秋の実りを実感しました。

10月6日(金)には、祐生出会の館副館長の中尾慶治郎氏を講師に迎え、「江府町・南部町の歴史と二部地区とのつながり」と題し講演いただきました。鉄道の開通について興味深い講話と、懐かしい「鉄道唱歌」で和やかなひと時でした。

松原 悦子



みんな並んでハイチーズ!